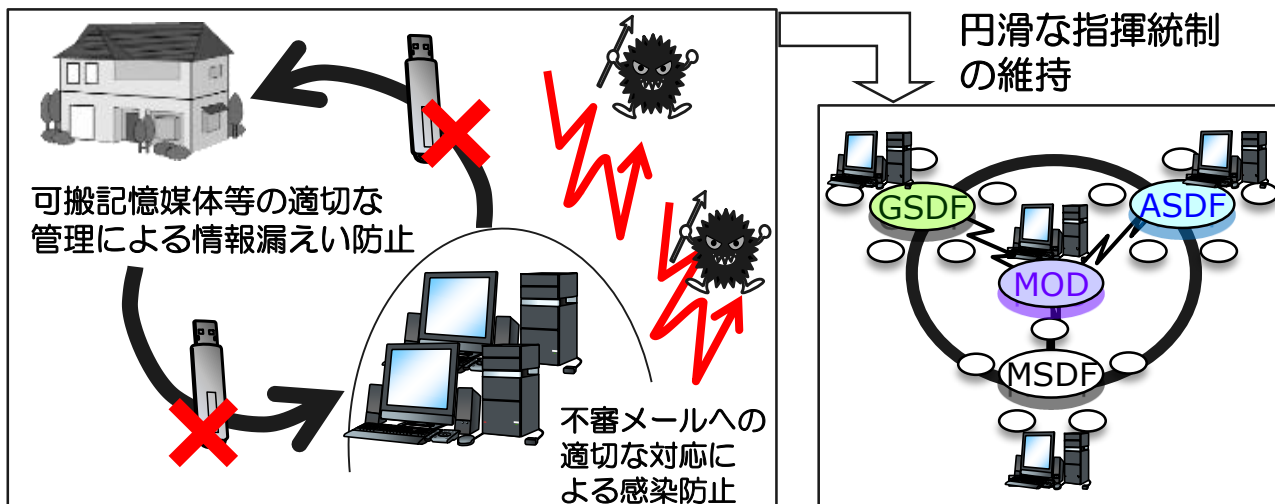


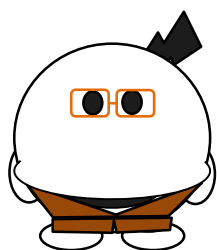
⑤ 情報保証は万全ですか

1 情報保証は、なぜ必要なの？

情報保証とは、パソコン等の情報システム及び同システムにおいて取り扱われるデータを適切に管理し、正規の利用者が安全・確実かつ安定して使用できる状態を維持することです。コンピュータ・ウイルスの感染や可搬記憶媒体の紛失は、運用中断や情報漏えいなどを引き起こし、任務遂行の阻害要因になり得ます。



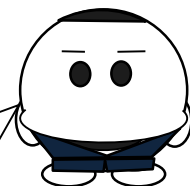
2 心掛けるポイントは？



以下の事項が心掛けるポイントになるんだろうね。

- コンピュータ・ウイルスへの対策その他必要な措置
- 可搬記憶媒体の集中保管及び確実な使用手続
- 職場等への私有パソコンの持ち込み禁止及び私有パソコンでの業務用データの取扱い禁止
- 防衛省の情報システムでの私有可搬記憶媒体の使用禁止及び私有可搬記憶媒体での業務用データの取扱い禁止

また、コンピュータのウイルス感染等による業務用データの流出を防止するためには、日頃から情報通信技術や流出に伴う影響を考えて防護する必要があるんですね。



○ 業務用データとは

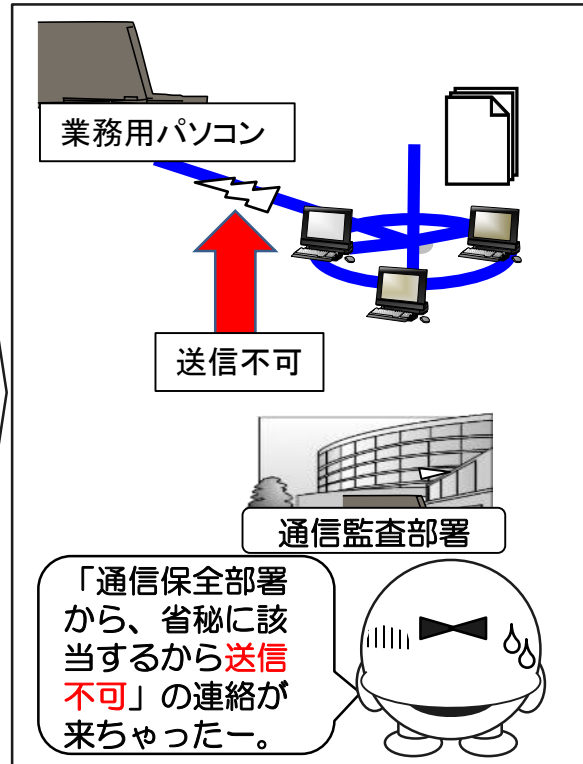
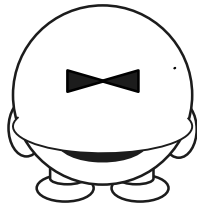
- 職員が職務上作成し（作成中も含む。）、又は取得したデータであって、当該データに行政機関の保有する情報の公開に関する法律第5条各号の規定に基づき行う開示又は不開示の処分に係る審査基準を適用した場合、不開示情報に該当する情報が含まれるものをいうよ。

⑤ 情報保証は万全ですか

3 違反事例

- ①業務用パソコン（注意まで取扱可）では、〇〇データ（省秘に該当）を作成しちゃいけないって分かってるけど、秘密電子計算機で作成している余裕もないし、このまま、業務用パソコンで作っちゃおう。
- ②〇〇データ、他の部隊にも送信しなきゃなー。
この業務用パソコンのメールで送信しちゃいけないって分かってるけど、手続きしている時間ないし、送っちゃおう。

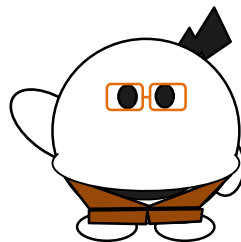
業務用パソコン



省秘データの取扱が許可されていない業務用パソコンで省秘データを作成し、そのデータを部内メールで送信した。【減給】

この事例においては、以下の事項が問題だよ!

- ・業務用システムで取扱うことのできる保全区分を知っていながら、違反行為を犯したこと（悪質性が高い）
- ・省秘データの取扱いが許可されていない業務用パソコンで省秘データを作成
- ・省秘データを許可されていない部内メールで省秘データを送信



規則を知らずに違反行為をしたからといって、懲戒処分を免れるというわけではないよ。

【その他の違反事例】

- ・業務用データを私有可搬記憶媒体に保存し、職場から持ち帰り、自宅に保管 【停職】
- ・保存していた個人的なメールデータの編集及び充電を目的に、私有の携帯電話をUSBケーブルを用いて官品パソコンに接続 【戒告】